

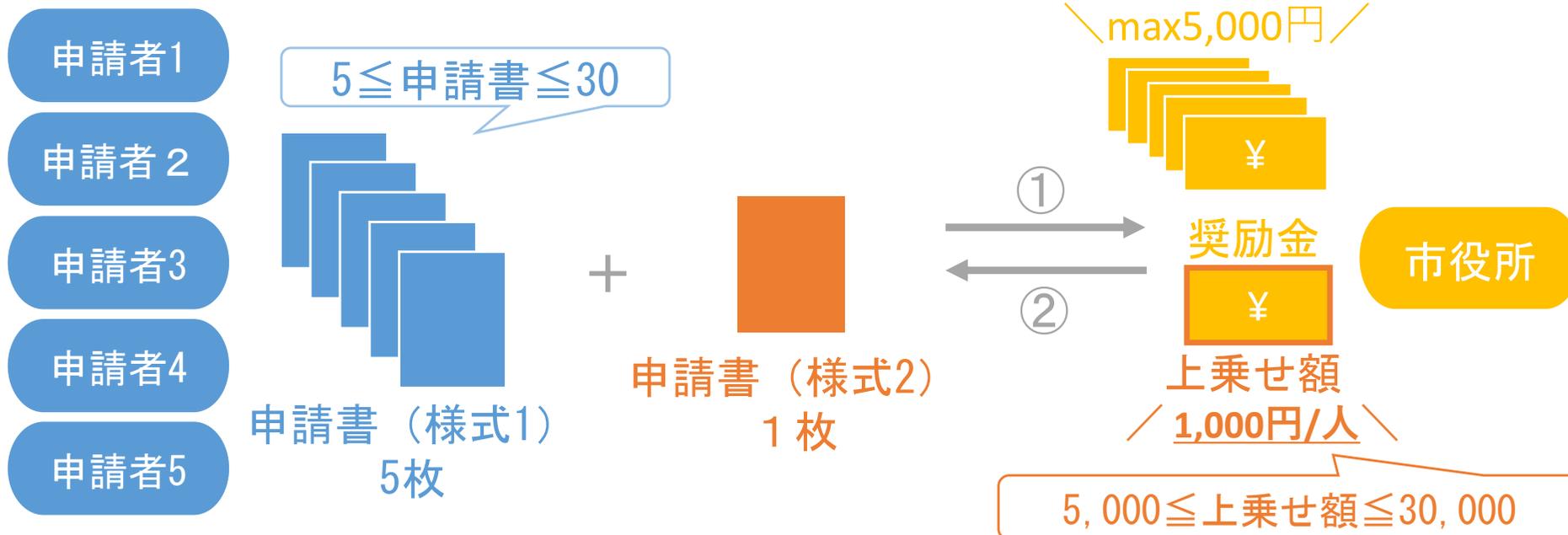
# 交付申請手続きについて

## 1. 個人申請する場合（非電動式／電動式生ごみ処理器対象）



- ① 申請者が申請書（様式1）に領収書と通帳のコピーを添えて市役所に提出する。
- ② 市役所が奨励金を指定された口座へ振り込む。

## 2. 団体申請する場合（非電動式生ごみ処理器のみ対象）



- ① 申請者が複数人の申請書（様式1）に領収書と通帳のコピーと申請書（様式2）（団体通帳のコピー）を添えて市役所へ提出する。※上乗せ額を個人口座に振り込む場合は団体通帳不要。
- ② 市役所が奨励金を指定された口座へ振り込む。